



第7次三春町長期計画 後期基本計画

概要版

〔基本構想 平成 27 年度～令和 6 年度
後期基本計画 令和 2 年度～令和 6 年度〕

「豊かな自然・歴史・文化に育まれ

未来に輝く元気なまち 三春」

～いつまでも住みよい自慢し合えるまちづくり～

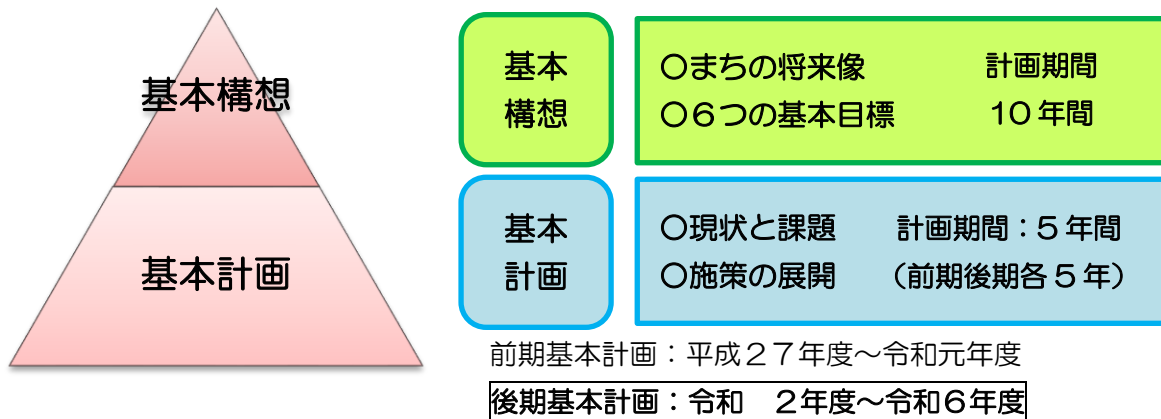
令和2年3月

三 春 町



■ 第7次三春町長期計画について

「長期計画」とは、すべての行政活動の基本となる自治体の最上位計画として位置づけられており、将来の三春町のあるべき姿（基本構想）とそれを実現するために実施すべきこと（基本計画）を示すものです。前期基本計画の検証を行うとともに、今後の人口・財政の見通しを立て、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする後期基本計画を策定しました。



まちの将来像
豊かな自然・歴史・文化に生まれ未来に輝く元気なまち 三春
～いつまでも住みよい自慢し合えるまちづくり～

まちの将来像を実現するために、6つの基本目標を設定し、まちづくりを推進しています。

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 目標1 誰もが安全安心に暮らせるまちづくり | 目標4 誰もが健やかに暮らせるまちづくり |
| 目標2 住みよい美しい環境で暮らせるまちづくり | 目標5 産業が育ち魅力と活力にあふれるまちづくり |
| 目標3 豊かな心と文化を育むまちづくり | 目標6 協働と町民参画による自立したまちづくり |

■ SDGs（持続可能な開発目標）について

SDGs（持続可能な開発目標）とは、2001年に策定されたMDGs（ミレニアム開発目標）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際的な目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っており、国としても積極的に取組みを進めています。

第7次三春町長期計画が示す基本構想の方向性は、SDGsの理念と重なるところが多く、長期計画の各施策を推進することでSDGs達成に向けた取組みを推進することに資すると考えられ、後期基本計画の政策分野にSDGsの17のゴールを関連付けて取組んでいきます。



■ 将来の見通し

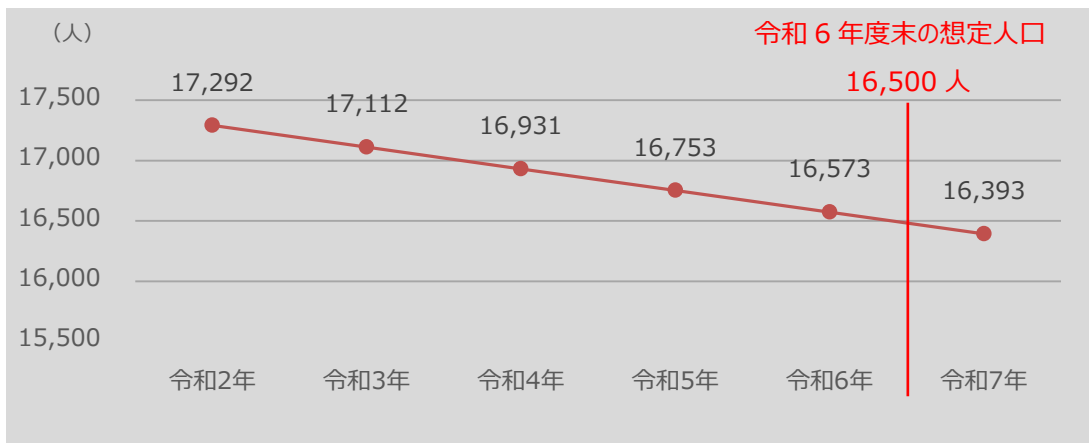
(1) 人口

第7次三春町長期計画の策定当初は、令和6年度末の想定人口を15,000人と想定しました。

その間、東日本大震災により避難していた方を含めた国勢調査が実施され、前期基本計画の最終年度である平成31年度の人口は、計画で想定していたよりも1,500人ほど多い結果となりました。

この現状を受け、令和6年度末の想定人口を以下のとおり見直すこととします。

【令和6年度末の想定人口 = 16,500人】



※ 国勢調査（平成27年10月）の数値をもとに推計しているため、各年10月1日時点の人口

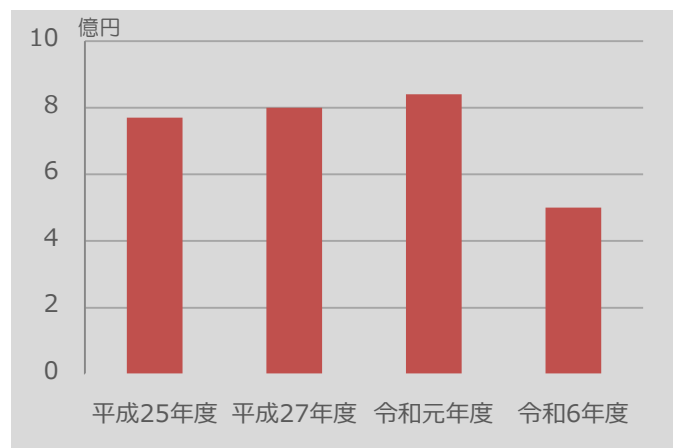
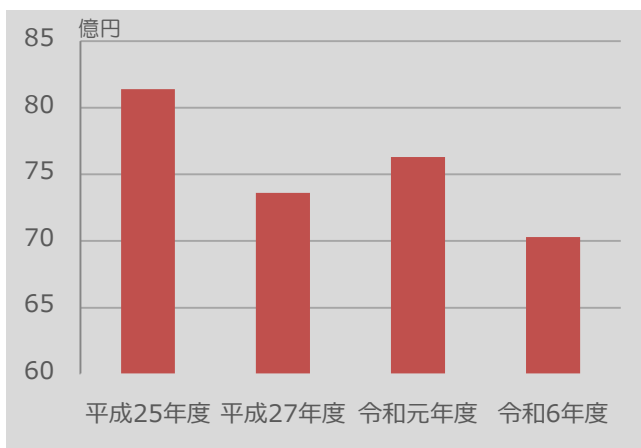
(2) 財政

第7次三春町長期計画の策定当初は、令和6年度末までに町債残高（町の借金）を約66億円、財政調整基金残高（町の貯金）を約6億円と想定しました。

しかし、計画当初に想定しきれない地方交付税の削減等による歳入減、会計年度任用職員制度に伴う人件費の増加や公共施設の整備・改修等の財政需要など、現状の財政状況を踏まえた第2期中期財政計画（令和元年度計画見直し・改定）で目標としている以下の内容に見直すこととします。

【令和6年度末の町債残高 = 約70億円】

【令和6年度末の財政調整基金残高 = 約5億円】



■ 前期基本計画の検証の概要（目標1～目標3）

目標	政策分野	まちづくりの指標の達成見込み	政策分野の評価
目標1 誰もが安全安心に暮らせるまちづくり	東日本大震災復興分野	生活圏における推定年間被ばく線量	A
		住宅地等の除染実績	A
		道路の除染実績	A
	防災災害対策分野	消防団組織率	A
		消防水利充足率	A
		桜川河川改修事業進捗率（上流工区）	A
交通安全・防犯分野	交通事故年間発生件数	A	
	刑法犯年間認知件数	A	
	防犯灯設置件数	A	
目標2 住みよい美しい環境で暮らせるまちづくり	道路・公共交通分野	幹線道路舗装修繕率	B
		橋梁長寿命化修繕計画に基づく整備修繕率	D
		公共交通月平均乗車人数	A
	上下水道分野	上水道供給単価	A
		公共下水道接続率	A
		農業集落排水処理施設接続率	A
		浄化槽整備区域内の合併処理浄化槽利用率	A
	環境リサイクル・新エネルギー分野	リサイクル率	A
		グリーンアップ作戦実施回数	B
		町内河川BOD年間平均値	A
		住宅用新エネルギー設備設置件数	B
	住宅政策分野	現住宅団地未分譲地数	C
		町営住宅使用料徴収率	A
	景観維持・土地利用分野	景観審査実施累積件数	A
		指導要綱に基づく協議件数	A
空き家空き地マッチング件数		B	
目標3 豊かな心と文化を育むまちづくり	子育て支援分野	乳幼児健診受診率	A
		児童クラブ定員	A
		子育て支援センター自由来館者数	B
	幼児教育・保育分野	一時預かり事業・土曜日保育利用者数	C
	学校教育分野	学校生活への適応度	A
	青少年健全育成分野	青少年健全育成標語コンクール参加者数	A
		家庭教育講座参加者数	D
		児童クラブ実施日数	A
		まほろっこ教室実施日数	A
	生涯学習・文化・スポーツ分野	三春交流館「まほら」利用者数	B
		町民スポーツ大会参加者数	A
		町体育施設利用者数	A

■ 前期基本計画の検証の概要（目標4～目標6）

目標	政策分野	まちづくりの指標の達成見込み		政策分野の評価	
目標4 誰もが健やかに暮らせるまちづくり	健康づくり分野	特定健診受診率	A	健康づくりのために健診事業や予防接種事業を実施している。引き続き、受診率向上に向けた取組みを強化していくとともに地域における健康づくりの取組みを進めていく必要がある。	
		がん検診受診率	B		
		駅前健康サロン利用者数	A		
		予防接種率	A		
	地域医療分野	町内医療施設従事者数	C		町立三春病院を中心とした地域医療の充実に向けて取組みを行っているが、医師確保等の全国的な課題もあり、そうした状況のなかでも地域医療を持続させる取組みを進める必要がある。
		国民健康保険税収納率	A		
		一人あたり医療費	C		
	高齢者福祉分野	にこにこ元気塾への参加者	A		高齢化が進むなか、様々なサービスや事業を展開しているが、団塊の世代が75歳に到達する2025年問題を見据え、持続可能なサービスや事業が提供できるよう、幅広い検討による見直しを図っていく必要がある。
		高齢者に占める要介護（要支援）認定者数の割合	A		
	障がい者福祉分野	福祉施設入所者の地域生活への移行数	B		障がい者福祉については、相談体制や訪問サービスの充実を中心に取組みを進めてきたが、高齢化した親と障がいをもつ子など複合的な要因による相談内容が増えている状況を踏まえ、さらに体制強化を図っていく必要がある。
福祉施設から一般就労への移行		A			
目標5 産業が育ち魅力と活力にあふれるまちづくり	農林業分野	水系ごとの平均水田管理率	D	様々な制度を活用し、担い手の確保や農地の維持保全、6次産業化の取組みを実施している。引き続き、地域農業が持続するような取組みをさらに強化していく必要がある。	
		共同経営体の数	D		
		破砕機の年間施工面積	D		
	商工業分野	新規誘致企業数	C		商工業分野の支援については、各種制度を活用した支援を中心に実施してきている。また、企業の雇用状況等は景気動向に左右されるため、企業等との情報共有を図る体制を確保しつつ、行政が取組むべき内容を適宜検討する必要がある。
		雇用促進奨励金交付件数	D		
		年間商品販売額	A		
		製造品出荷額	A		
	観光振興分野	観光客入込数	A		各種PR事業や伝統事業、イベント等を実施し、観光客の増加に努めている。今後は、こうした交流人口の増加に向けた取組みと併せ、多様なかたちで三春町と関わる関係人口の視点も踏まえた取組みを検討していく必要がある。
		観光ボランティアガイドの会活動回数	A		
		町外での観光PR活動回数	A		
	歴史・文化財保存活用分野	歴史民俗資料館年間入館者数	A		滝桜の保護保全を中心として取組みを実施している。継続して歴史・文化財の保護保全の充実を図ることと併せ、歴史と文化の町であることをPRする取組みを強化することも必要である。
		友の会年会員数	A		
	交流・定住促進分野	地域間交流事業実施数	B		交流人口や定住人口の増加を目的とした様々な事業展開を図っているが、地域間交流事業については、風評被害払拭の取組みにおけるPR事業との連携を図りながら取組みを進める必要がある。
		国際交流派遣受入人数	B		
		定住促進事業により転入した人数	D		
目標6 協働と町民参画による自立したまちづくり	町民参画推進分野	自治会への加入率	A	各まちづくり協会活動などにより、町民の様々な共助活動などが行われている。今後は、人口減少・少子高齢化を見据え、町民と行政が一体となってまちづくりを進めていく体制を見直ししていく必要がある。	
		福祉ボランティア登録人数	A		
		各種審議会における女性の登用率	A		
	広報広聴・情報公開分野	ホームページ閲覧数	A		広報広聴などについては、広報みはるやホームページ等で実施しているが、効果的な情報発信方法に努め、あらゆる町の情報を積極的に発信していく必要がある。
		各種計画・審議会等の会議録の公開	E		
		まちづくり懇談会参加者数	D		
	行財政経営分野	行財政改革大綱の取組み実績率	A		幅広く行財政改革等に係る取組みを実施しているが、今後想定される様々な行政課題に対応するための取組みを適切に行っていく必要がある。
		職員の研修参加者率	A		
オーダーメイド権限移譲の実績数		D			

※まちづくりの達成見込みについては、平成31年度の目標値と平成30年度の実績を比較し、A（75%以上の達成見込み）、B（50%以上75%未満）、C（25%以上50%未満）、D（25%未満）、E（制度や仕組みの変更により評価不能）の5段階で評価しています。

■ 後期基本計画の概要

基本計画は、三春町の将来像を実現するため、今後5年間で進めていく取組みを体系的に示したものです。後期基本計画では以下のような施策に取り組んでいきます。

(■は新たに取組んでいくもの、□は継続して取組んでいくもの)

※SDGsのゴールについては、政策分野に関連する一例を掲載しています。

目標1 誰もが安全安心に暮らせるまちづくり		主要な事業・取組み
防災災害対策分野	<ul style="list-style-type: none"> ○災害対応能力の向上 ○災害に対する備えの充実 ○河川改修の推進 ○放射性物質対策 	<ol style="list-style-type: none"> 1 近年多発する豪雨災害などへの対応を強化するため、新たな取組みを進めます。 <ul style="list-style-type: none"> ■地区防災計画※1の策定推進 ■国土強靱化地域計画※2の策定・推進 2 除染対策が完了し、除去土壌等の搬出や搬出後の仮置き場に係る取組みを進めます。 <ul style="list-style-type: none"> ■仮置き場※3の原状回復や跡地利用に係る取組み □除染廃棄物の計画的搬出 3 防災災害対策のための取組みを継続・強化していきます。 <ul style="list-style-type: none"> □災害時避難行動要支援者個別避難計画※4の策定 □消防団員の確保、活動支援 □迅速・的確な災害情報の提供 □避難者支援の継続 □消防・防災基盤整備事業 □住宅建築物の耐震化の推進 □放射線量測定事業 □自主防災会の活動支援 □災害対応マニュアルの強化 □備蓄品の充実 □急傾斜地崩壊対策事業 □桜川改修事業（下流工区）
交通安全・防犯分野	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全対策の充実 ○防犯対策の充実 	<ol style="list-style-type: none"> 1 子どもや高齢者の対策を重点的な取組みとして位置づけ、交通安全や防犯対策のための取組みを継続・強化していきます。 <ul style="list-style-type: none"> □子ども・高齢者の交通安全対策強化 □子ども・高齢者の防犯対策強化 □啓発活動の実施 □防犯灯設置事業 □メール等による防犯情報の提供 □交通安全施設整備事業 □防犯パトロール実施
<p>1 高齢者をくまなく</p> <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>		
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> <p>16 平和と公正をすべての人に</p>		
<p>《語句の説明》</p> <p>※1 地区防災計画 各地区における災害時の初動対応や避難所設置訓練等の実施、備蓄品の配備などを定めた計画。</p> <p>※2 国土強靱化地域計画 ①人命の保護、②社会の重要な機能が致命的障害を受けず維持される、③住民の財産及び公共施設に係る被害の最小化、④迅速な復旧復興を基本目標とした、災害時でも機能不全に陥らない経済社会システムを確保する計画。 ※「防災計画」との違い 国土強靱化地域計画＝災害の影響をより少なくするための計画 防災計画＝主に災害後の対応をまとめた計画</p> <p>※3 仮置き場 除染により生じた除去土壌等を保管している場所で、現在三春町内に6か所あるもの。</p> <p>※4 災害時避難行動要支援者個別避難計画 一人暮らし高齢者、障がい者など災害時の避難に配慮を必要とする方のうち、その方の避難行動を支援するために、地区自主防災会等が中心となり、具体的な避難行動を定めた計画。</p>		

目標2 住みよい美しい環境で暮らせるまちづくり

主要な事業・取組み

道路・公共交通分野

- 道路維持管理の充実
- 公共交通網の充実



- 1 効率的な町営バス運行と併せて、住民ニーズを踏まえた新たな交通対策の検討を進めます。
 - 町営バス運行事業を補完する交通対策の検討
- 2 道路・公共交通の充実に向けた取組みを継続・強化していきます。
 - 町道等維持工事事業
 - 生活道路整備助成事業※1
 - 橋梁長寿命化事業
 - 国県道整備事業への支援
 - 効率的な町営バス運行事業の実施
 - 路線バス維持対策事業

上下水道分野

- 上水道の適正な維持管理
- 下水道の適正な維持管理



- 1 田村広域行政組合で担っていた「し尿処理」を町が行うための取組みを進めます。
 - し尿処理体制の整備
- 2 安全安心な水道水の供給や下水処理のための取組みを継続・強化していきます。
 - 適切な施設管理（更新）による安定した水道水の供給
 - 適切な施設管理（更新）による安定した下水の処理
 - 下水道加入率の向上

環境リサイクル・新エネルギー分野

- ごみ減量・リサイクルの推進
- 環境美化対策の推進
- 省エネルギー・新エネルギー取組みの推進



- 1 田村広域行政組合の解散に伴うごみ処理体制を整備します。
 - 田村広域行政組合解散後の新たなごみ処理体制の構築
- 2 環境に配慮した取組みを継続・強化していきます。
 - リサイクル推進事業
 - 各地区クリーンアップ作戦の実施
 - 河川水質モニタリング調査の実施
 - 三春町地域まるごと省エネ計画の推進
 - 三春町地球温暖化対策実行計画の推進

住宅政策・定住促進分野

- 住宅地の提供
- 定住化の促進
- 公営住宅等の管理運営



- 1 住宅政策や経済的負担の軽減などをおして、定住促進に向けた取組みを継続・強化していきます。
 - 住宅団地分譲事業
 - 住宅取得奨励金事業
 - 集合住宅補助事業
 - 空き地空き家バンク事業
 - 空き家改修等補助事業
 - 奨学金返還支援事業
 - 結婚新生活支援事業
 - 婚活支援事業
 - 公営住宅等の維持修繕事業
 - 公営住宅等長寿命化計画の推進

景観維持・土地利用分野

- 良好な景観の形成
- 調和のとれた土地利用の推進



- 1 景観維持や調和のとれた土地利用に向けた取組みを継続・強化していきます。
 - 美しいまちをつくる三春町景観条例※2に基づく景観誘導
 - 三春町建築賞の実施
 - さくら湖周辺等の景観維持
 - 三春町土地利用計画の運用管理
 - 三春町開発行為等事前指導要綱※3に基づく協議実施

《語句の説明》

※1 生活道路整備助成事業

各地区のまちづくり協会などにより、地区住民が自ら生活道路を整備する場合に費用の一部を助成する事業。

※2 美しいまちをつくる三春町景観条例

三春町では多彩な歴史的、文化的伝統と阿武隈の恵まれた自然環境を生かした歴史公園都市づくりを進めており、すぐれた景観整備と環境保全の推進を目的に定められた条例。

※3 三春町開発行為等事前指導要綱

開発行為等に係る事前指導について必要な事項を定め、地区土地利用計画に基づく適正かつ計画的な土地利用を図るための要綱。

目標3 豊かな心と文化を育むまちづくり

主要な事業・取組み

子育て支援分野

- 妊産婦・子どもの健康増進
- 子育て支援の強化
- 子育ての経済的負担の軽減
- 子育てと仕事の両立支援



- 1 子育て支援への多様なニーズに応える取組みを進めます。
 - 子ども家庭総合支援センター※1の設置
 - 病児病後児保育、一時預かり事業の構築 □子どもの遊び場の充実
- 2 子育て支援の充実に向けた取組みを継続・強化していきます。
 - 妊産婦・乳幼児健康診査事業 □母子保健指導事業
 - 乳幼児健診フォローアップ事業 □食育の推進
 - 産前産後サポート事業 □乳幼児育成支援事業
 - 5歳児発達相談事業 □子育て世代包括センター事業
 - 子育て支援センター事業の充実 □子育て支援医療費助成事業
 - 多子世帯養育支援事業
 - すくすく赤ちゃん応援成券支給事業
 - ファミリーサポートセンター事業の強化
 - 延長保育、預かり保育の実施 □児童クラブ運営事業
 - まほらっこ教室運営事業

幼児教育・保育分野

- 幼児教育・保育内容の充実
- 幼児教育・保育環境の充実



- 1 地域ごとの保育等の需要や受入体制を踏まえた新たな施設整備に向けた取組みを進めます。
 - 地域特性等を踏まえた幼稚園・保育施設の再構築
- 2 保育環境の充実に向けた取組みを継続・強化していきます。
 - 保育士・幼稚園教諭スキルアップ事業 □保育所・幼稚園運営事業
 - 民間運営保育所等への適切な支援・指導
 - 特別支援教育・保育の充実
 - 幼稚園・保育所等の施設改修・補修事業

学校教育分野

- 少子化に伴う教育環境の充実
- 確かな学力・生きる力の育成・環境の構築
- 安全安心な教育環境の構築



- 1 人口減少や技術革新など環境が変化する時代のなかで「確かな学力・生きる力」を育むための取組みを進めます。
 - 主体的・対話的で深い学びによる授業の実践
 - ICT利活用のための基盤整備
 - 伝統・文化に関する教育の推進
 - グローバル化する社会を牽引する人材の育成
- 2 教育環境の充実に向けた取組みを継続・強化していきます。
 - 少子化に対応した教育環境の充実 □特別支援教育の充実
 - 学校給食の充実・食育の推進
 - スクールカウンセラー派遣事業
 - 特色ある学校づくり支援事業
 - 小中学校施設改修工事事業 □通学路環境対策事業

青少年健全育成分野

- 家庭教育の充実
- 地域による健全育成環境の構築



- 1 地元にある高校との連携による地域の活性化や高校の魅力化などをとおして、健全な育成環境の充実に向けた取組みを進めます。
 - 高等学校との連携による地域の活性化
- 2 青少年の健全な育成環境の充実に向けた取組みを継続・強化していきます。
 - 就学児健康診断等の機会を活用した子育て講座
 - 幼児期、思春期子育て講座 □スポーツ少年団育成事業
 - 青少年有害環境対策等に関する啓発活動
 - 青少年問題協議会の開催 □社会を明るくする運動の実施

生涯学習・文化・スポーツ分野

- 生涯学習・文化環境の充実
- スポーツ振興の充実



- 1 生涯学習の充実やスポーツ振興の充実に向けた取組みを継続・強化していきます。
 - 三春交流館「まほら」を主体とした運営協会による自主事業の充実
 - 生涯学習施設を利用した生涯学習の機会提供
 - 読書活動推進事業の充実
 - 生涯学習施設の適正な管理運営
 - 各種スポーツ大会・教室の充実
 - スポーツ団体活動交付金事業

《語句の説明》

※1 子ども家庭総合支援センター事業

子ども・妊産婦の福祉のため、様々な支援業務を行う機能をもつ体制づくりであり、支援員などの人材の育成・確保を含め、令和4年（2022年）までに体制づくりをするための取組み。

目標4 誰もが健やかに暮らせるまちづくり

主要な事業・取組み

健康づくり分野

- 健康診査・保健指導の充実
- 健康づくり体制の整備
- 感染症対策の推進
- 国民健康保険制度の健全運営



- 1 地域と連携しながら、サロン事業などの地域展開を進めます。
 - 健康な地域づくり推進事業
- 2 健康づくりのための様々な取組みを継続・強化していきます。
 - 成人健康診査事業
 - 特定保健指導事業
 - 栄養改善事業
 - 駅前健康サロン事業
 - 健康教育、健康相談、訪問指導事業
 - 新型インフルエンザ対策
 - 予防接種事業
 - 重複服薬指導事業
 - ジェネリック医薬品の利用促進事業
 - 第三者行為求償事務
 - 糖尿病等重症化予防事業

地域医療分野

- 地域医療の充実



- 1 地域医療の維持・充実に向けた取組みを継続・強化していきます。
 - 町立三春病院の安定的な運営
 - 田村地方在宅当番医制事業
 - 地域医療介護連携事業

高齢者福祉分野

- 介護サービスの維持・充実
- 地域包括ケアシステムの深化・推進
- 地域における支え合い体制の整備
- 生きがい対策の推進



- 1 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための取組みを進めます。
 - 在宅医療・介護連携体制※1整備の推進
 - 生活支援体制整備事業※2の推進
- 2 高齢者の福祉向上に向けた取組みを継続・強化していきます。
 - 介護給付事業
 - 家族介護支援事業
 - 認知症施策の推進
 - 地域包括支援センター※3の運営
 - 高齢者住宅管理事業
 - 地域密着型サービス事業所※4等の指導監督
 - 介護予防・生活支援サービス事業の推進
 - 高齢者の見守り事業の推進
 - 高齢者社会参加ポイント制度事業
 - 老人クラブ、シルバー人材センター事業への支援

障がい者福祉分野

- 障がい福祉サービスの充実
- 障がい者相談・地域による支援体制・環境の充実



- 1 障がい者の福祉向上のための取組みを継続・強化していきます。
 - 自立支援給付事業
 - 地域生活支援事業
 - グループホーム設置に向けた事業所への支援
 - 障がい者相談支援事業
 - 基幹相談支援センター※5の運営
 - 手話奉仕員養成講座事業

《語句の説明》

※1 在宅医療・介護連携体制

医療や介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療機関や介護サービス事業所などが連携して在宅医療・介護を提供する体制。

※2 生活支援体制整備事業

独居や高齢者のみの世帯が増え、買い物やごみ出しなど日常生活支援の必要性が高まる中で、公的資源だけでは対応できない部分を地域の中で互いに見守り、支え合える仕組みづくり。

※3 地域包括支援センター

高齢者の医療・生活・介護などについて、専門職がチームで相談支援を行う総合相談機関で、三春町社会福祉会館内に設置している。

※4 地域密着型サービス事業所

三春町在住の要介護高齢者等が住み慣れた地域の中で介護サービスを利用するための事業所であり、グループホームなどが該当する。

※5 基幹相談支援センター

障がいのある方やその家族の方の最初の相談窓口であり、地域の障がい福祉に関する相談支援の中核的な機関として、三春町では三春町福祉会館内に設置している。障がいの種別や障がい者手帳の有無に関わらず、必要な支援などの情報提供や助言を行う。

目標5 産業が育ち魅力と活力にあふれるまちづくり

主要な事業・取組み

農林業分野

- 担い手の確保・育成
- 園芸産地の育成
- 地産地消、6次産業化の推進
- 農地の維持保全
- 森林の適正管理



- 1 地域おこし協力隊制度を活用した担い手の確保・育成により、農林業の振興に向けた取組みを進めます。
 - 農業振興コーディネーター育成
- 2 農林業の振興に向け、農地の維持保全などの取組みを継続・強化していきます。
 - 森林経営管理制度
 - 新規就農者応援事業
 - 集落営農推進事業
 - 施設園芸促進事業
 - 農産物加工研修、販売等支援
 - 中山間地域等直接支払交付金事業
 - 多面的機能支払交付金事業
 - 人・農地プラン※1の実質化
 - 農地中間管理事業
 - G A P※2 認証取得推進
 - 農産物直売所支援
 - 風評被害払拭の推進

商工業分野

- 商業の活性化
- 工業の振興
- 雇用の促進



- 1 商工業の活性化や振興、雇用を促進するための取組みを継続・強化します。
 - イベントの支援による中心市街地活性化対策
 - 空き店舗を活用した創業支援、創業後のサポート体制の強化
 - 中小企業金融対策事業
 - 企業の設備投資等支援
 - 国や県の融資制度や支援施策の情報発信強化
 - 関係機関と連携した企業誘致 PR の実施
 - 就職支援相談会の開催
 - 町内企業と高校との就職懇談会の開催

観光振興分野

- 観光まちづくりの推進
- 観光産業の推進
- 観光環境の整備



- 1 周辺の観光地との連携を図りながら、人材の育成やインバウンド対応のための取組みを進めます。
 - 観光振興を支える体制づくりと人材の育成
 - 観光資源のネットワーク化及び周辺観光地との連携強化
 - 安全・快適な環境インフラの整備
- 2 観光振興のための取組みを継続・強化していきます。
 - 観光資源の磨き上げによる魅力向上
 - 観光客をひきつける新たな観光資源の開発
 - 体験・交流型観光の魅力づくり
 - イベントの展開による誘客力の向上
 - 食の魅力創造
 - 三春ブランドの確立
 - 民間活力を生かす官民連携の推進
 - 観光情報の発信・PR強化

歴史・文化財保存活用分野

- 桜の保護・利活用
- 文化財保護・利活用



- 1 歴史・文化財の保護と併せ、利活用のための取組みを進めます。
 - 文化財利活用事業
- 2 歴史・文化財の保護保全のための取組みを継続・強化していきます。
 - 滝桜等の管理保護事業
 - 三春さくらの会活動支援
 - 歴史民俗資料館企画展示事業
 - 桜による交流事業
 - 文化財調査、保護事業
 - 伝統芸能承継団体の支援

交流分野

- 地域間交流の推進
- 国際交流の推進



- 1 地域間交流や国際交流を推進するための取組みを継続・強化していきます。
 - 姉妹都市との交流事業
 - スポーツや地場産業を通じた交流事業
 - 海外の異文化等を学ぶ場の提供
 - 国際姉妹都市間青少年派遣事業

《 語句の説明 》

※1 人・農地プラン

人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」。

※2 G A P (農業生産工程管理)

農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理。

町民参画推進分野

- コミュニティ活動の充実
- ボランティア活動への支援
- 男女共同参画の推進



- 1 地域との連携により、様々な課題を解決するための体制整備や地域活性化に向けた取組みを進めます。
 - 地域コミュニティと行政による新たな協働のまちづくりの推進
- 2 コミュニティ活動やボランティア活動等の充実など、町民参画のまちづくりを進める取組みを継続・強化します。
 - まちづくり交付金事業
 - コミュニティ助成事業※1
 - ボランティア団体の育成支援
 - 三春町まちづくり活動表彰の実施
 - 男女共同参画推進のための広報、パンフレット等による啓発活動の実施

広報広聴・情報公開分野

- 広報・広聴活動の充実
- 情報公開の充実



- 1 町民との情報共有や多様な意見を把握するため、広報広聴等に係る取組みを継続・強化します。
 - 広報みはるの発行
 - SNS等多様な媒体を活用した情報発信や意見等の受付
 - 出前懇談会※2の充実
 - パブリックコメントの実施
 - 情報公開制度実施事業
 - 文書ファイリングシステム事業

行財政経営分野

- 行財政改革の推進
- 公共施設等の適正管理
- 人材の育成
- 地方分権・広域行政の推進



- 1 RPA（ロボットによる業務自動化）やAI（人工知能）などを活用した効率的な行政運営や、田村広域行政組合解散に伴う地域イントラネット体制を構築する取組みを進めます。
 - 業務効率化に向けたICT化等の推進
 - 田村行政組合解散による新たな地域イントラネット※3体制の構築
- 2 持続的な行政運営のため、行財政改革の取組みを継続・強化していきます。
 - 行財政改革大綱の進行管理
 - 公共施設等総合管理計画※4に基づく長期修繕計画の進行管理
 - 町有財産の有効活用
 - 職員研修の実施
 - こおりやま広域連携中枢都市圏※5連携事業の推進
 - オーダーメイド権限移譲事務※6の実施

《語句の説明》

※1 コミュニティ助成事業

地域のコミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備に対する助成事業。

※2 出前懇談会

町の仕事・施策や地域の身近な問題など、幅広いテーマを任意で設定し、行政区、まちづくり協会、ボランティア団体等の要請によって町と懇談を行うもの。

※3 地域イントラネット

地域の行政、教育、福祉、防災などの高度化のために役場、学校などを高速で接続する地域公共ネットワーク。

※4 公共施設等総合管理計画

行政庁舎・学校施設などの施設、橋や道路などのインフラ施設など、町が保有する公共施設を効果的に活用し、必要な公共サービスを持続させるために管理していただくための計画。

※5 こおりやま広域連携中枢都市圏

郡山市を中心として、須賀川市、二本松市、田村市、本宮市、大玉村、鏡石町、天栄村、猪苗代町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町の16市町村により形成され、様々なことに連携して取り組んでいくことで、地域住民の利便性の向上を目指すもの。

※6 オーダーメイド権限移譲事務

市町村が地域課題に応じたまちづくりを行うために、必要な県の事務権限を市町村に移すもので、事務処理時間の短縮や窓口が県から町になることで地域住民の利便性が向上する。



三 春 町

第7次三春町長期計画

概要版

令和2年3月 後期基本計画策定

発行者／三春町

〒963-7796 福島県田村郡三春町字大町1番地の2

TEL：0247-62-1122 FAX：0247-61-1110

ホームページ：<http://www.town.miharu.fukushima.jp/>

編集／企画政策課企画政策グループ